労働者派遣マージン率等公開資料

労働者派遣法第23 条第5 項に基づき，次項目について情報を公開いたします。

① 派遣労働者数（2026 年6 月1 日付）　38 名

② 派遣先事業所数（2025 年7 月31 日付）　19 社

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額　22,621 円

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額　11,643 円

⑤ マージン率平均　48.5 %

⑥ 労使協定締結情報

- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結の有無　労使協定の締結あり
- 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲　全ての派遣労働者
- 当該協定の有効期間　2026年4月1日　～　2027年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種別	教育訓練名	職種	訓練方法	実施主体	訓練負担	賃金支給
入職時等基礎訓練	ビジネスマナー 報告・連絡・相談	全職種	Off-JT	派遣元	無償	有給
職能別訓練	ビジネス敬語 ビジネス計算	全職種	Off-JT	派遣元	無償	有給
階層別訓練	リーダーシップの基本 リーダーシップの理論	全職種	Off-JT	派遣元	無償	有給
その他教育訓練	表情のつくり方 聴き方の基本	全職種	Off-JT	派遣元	無償	有給

⑧ マージン率に含まれる費用

- 労働保険料　雇用保険料，労災保険等事業主負担分
- 社会保険料　健康保険料，厚生年金保険料，介護保険料
- 健康診断費用　一般健診受診費用
- 募集費用　派遣労働者募集にかかる求人媒体費，登録会場費
- 就業管理費用　派遣労働者就業に関する費用(教育訓練・派遣先紹介等)
- 営業費用　コーディネーター人件費及び活動費・事務所費・通信費等
- 営業利益　上記を差し引いた利益

⑨ キャリア・コンサルティング

- 相談窓口　予約　0544-25-0672（平日9:00～18:00）
- 実施方法　面談　または　ZOOMでのオンライン面談
- 相談内容　転職・キャリアアップなどキャリア全般

⑩ 福利厚生に関する事項

社会保険，有給休暇，健康診断，性格適性診断による能力の棚卸の実施，
人材アセスメントの策定・実施

(所在地)富士宮市黒田１２２番地の３
(事業所名)株式会社スタッフコミュニティ富士
(許可番号)派２２－３００４９２